



国府の文化と匠の技、日野の山川に生まれ
ひとづくり、ものづくり、まちづくりの活力みなぎる『元気な自立都市 越前』

越前市 広報

Public Relations of echizen city



No.69



----- 切り取り線 -----

〒915-8790

越前市府中一丁目13番7号
越前市役所 産業環境部 環境政策課

き
が
は
が
郵
便

「CO₂CO₂ダイエット節電大作戦」係



今月の主な内容

- CO₂CO₂ダイエット節電大作戦
..... p 1.2
- 特集 災害に備えて
..... p 4.5
- 新庁舎建設についてのQ & A
..... p 6~9
- 総合計画の達成度外部評価の結果
..... p 10.11
- みんなの情報板・生活情報館ほか
..... p 19~28

切り取り線

写真提供：写遊ひの
旧谷口家と牡丹
H23.5 撮影

料 金 受 取 人 私 郵 便	武生支店承認
	329
差出有効期間 平成24年3月 31日まで	
切手を貼らずに お出し下さい。	

市の施設でも節電中

- ・ 不要な照明器具の消灯
- ・ 空調の適正管理
- ・ グリーンカーテンの設置
- ・ O A 機器待機電力の削減
- ・ クールビズ期間の延長

などに取り組んでいます。



- ・ 冷房は部屋を離れる10分前に切る
- ・ グリーンカーテンを実施する
- ・ エアコンは必要などとき、必要な場所だけにする
- ・ 扇風機も使って、快適・効率的に
- ・ 省エネ照明を導入する
- ・ パソコンなどのこまめなスイッチオフ

COOL BIZ

節電・クールビズにご協力を

クールビズのポイント

- ・ ノーネクタイで上着を脱ぐ
- ・ エアコン内部の掃除をする
- ・ 冷気が逃げるのを防ぐためカーテンを利用する

6月は環境月間

地球に、周囲の人にやさしい生活を心がけましょう。

問合せ先 環境政策課 ☎(22)5342

迷惑行為はやめましょう

左のような野焼きや不法投棄を行った場合には、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはこの併科が科せられ、未遂も罰せられます。

ごみなどの野焼き

野焼きは、例外を除き法律で禁止されているほか、煙や臭いによって周辺の人に迷惑をかけます。

ごみのポイ捨て

河川、山林などにごみを捨てる不法投棄は重大な犯罪ですので、警察が捜査をするケースもあります。

所有地の管理放棄

土地の管理は所有者の責任です。管理放棄地は、害虫が発生したり、不法投棄や火災を招く恐れがあります。所在地をきちんと管理し、迷惑がからないようにしましょう。



被災地のために 未来の子どもたちのために 今わたしたちができること CO₂CO₂ダイエット 節電大作戦

東日本大震災の発生により、電力供給が大変厳しい状況になるなど、私たちの生活を大きく見直すことが求められています。被災地支援のために私たちが出来ること、その一つが節電です。

一人ひとり、みんなで少しずつ節電の努力をすることが安定した電力供給と被災地の復興につながります。

また、節電はCO₂の削減でもあり、地球温暖化防止にもつながります。

今こそ被災地のために、未来の子どもたちのために、私たちが出来ることから始めましょう。

どんなことをすればいいの？

省エネ家電や太陽光発電設備の導入、毎日の心がけでできる節電に取り組みましょう

- (例えば) ・エアコンの設定温度を28℃にする……………【節電効果 約10%】
- ・グリーンカーテンやすだれで日差しを緩和する……………【節電効果 約10%】
- ・冷蔵庫の設定を「強」から「中」にしたり、開け閉めや中の食品を少なくする……………【節電効果 約2%】
- ・主電源を切り、使わないときはプラグを抜く……………【節電効果 約2%】



節電に取り組み、6～9月の電気使用量のうち2カ月分(前年同月分も)の電気使用量を下のハガキで市に報告してください。

募集締切 10月末日

報告していただいた人から抽選で **400人にLED電球(オリオン電機(株)製)をプレゼント!**

※60wの白熱電球を6.6wのLED電球に切り替えると、年間約77kwhの節電になります(1日4時間使用の場合)

※この事業はオリオン電機(株)(家久町)の協力で実施しています。

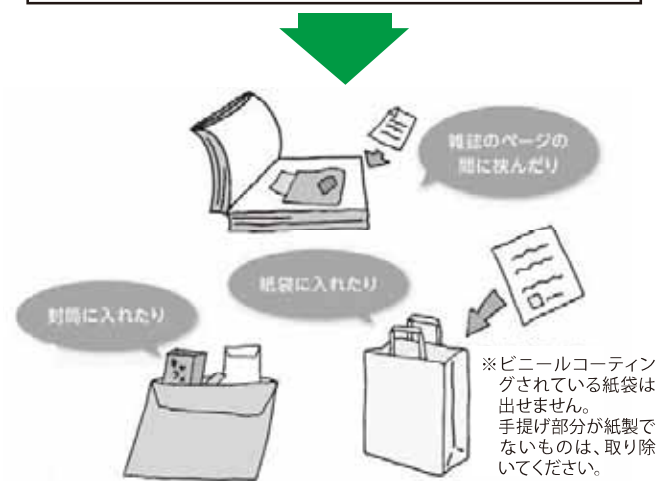
捨てるなら『雑がみ』救出大作戦

身の回りにあるお菓子の空き箱や包装紙、紙封筒などを燃やせるごみとしては捨ててしまうのはもったいない!これらは金具を外したりビニールをはがせばリサイクルできます。細かいものは紙封筒や紙袋に入れてまとめたり、本に挟んだりなど、雑誌と一緒に紙紐で縛って、積極的に資源回収に出しましょう!

《注意》

ただし、レシート、FAX等の感熱紙や複写伝票、食べ残し等で汚れた紙、防水加工された紙等は、リサイクルできませんので燃やせるごみに入れてください。

- ・ お菓子の空き箱
- ・ カレンダー
- ・ ハガキや紙封筒
- ・ ラップの箱や芯
- ・ 紙ファイル
- ・ 包装紙



申込ハガキ

できることから
はじめよう!!



電気使用量 (検針票をご覧ください)

	今年分 (kwh)	前年分 (kwh)
月		
月		
世帯の人数	人	

住所 〒915- 越前市
氏名
電話番号

右のハガキに必要な事項を記入して、切り取ってポストに投函してください(切手は不要です)。
問合せ先 環境政策課 ☎(22)5342
電子メール kankyoun@city.echizen.lg.jp

災害に備えて

避難情報と緊急地震速報

問合せ先 防災安全課 ☎(22)3081

3月11日に発生したマグニチュード9.0という未曾有の大地震および、それに伴う大津波は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。またともに、一日も早い復旧復興をお祈りいたします。地震をはじめとする災害はいつ発生するかわかりません。市から発表される情報で素早く避難行動や身を守る行動がとれるよう心がけましょう。

市が発表する避難情報

市では、市民の皆さんに避難が必要と判断した場合、その緊急度に応じた避難情報をサイレン吹鳴によりお知らせします。

避難準備情報(災害時要援護者避難情報)

※約40秒間のサイレン吹鳴を3回以上

避難行動に時間を要する人が避難行動を開始しなければならない段階で、災害が発生する恐れが高まった場合に発表する情報です。

高齢者や子どもは、この段階で指定された避難場所への避難を開始してください。

避難勧告 ※約20秒間のサイレン吹鳴を6回以上

災害が発生する恐れがより高まった場合に、避難行動の開始を勧めるための情報です。発表されたら、家族、近所で助け合いながら指定された避難場所すみやかに避難を始めましょう。



避難指示 ※約10秒間のサイレン吹鳴を12回以上

避難勧告よりも災害の緊急性、危険性が高い場合に発表される情報です。直ちに避難行動に移るとともに、その暇がない場合は生命を守る最低限の行動をとってください。

地震発生を事前に知らせる

緊急地震速報



緊急地震速報は、地震の大きな揺れがくる数秒～数十秒前に気象庁が発表する速報で、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を利用して放送されます。

市では、震源地での最大震度が「震度5弱」以上、かつ嶺北北部に「震度4」以上の地震の到達が予測される場合に、防災行政無線が自動で起動し、サイレンや音声放送でお知らせします。

緊急地震速報が放送されても揺れを感じないことがあります

3月、4月に市内でも緊急地震速報が放送されましたが、実際には大きな揺れは観測されませんでした。

気象庁によると、3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」の発生以後、国内の広範囲にわたり地震が多発しており、ほぼ同時に発生した複数の地震からのデータを適切に処理できないことが原因とされています。

今後も緊急地震速報が発表されることがありますが、揺れがこなくても速報を見聞きしてから1分程度は身を守るなど警戒しましょう。

6/26(日)

平成23年度 越前市災害時対応訓練を実施します

問合せ先 防災安全課 ☎(22)3081

梅雨や台風等の時期を迎えるにあたり、市内で同時多発的に発生した集中豪雨による災害に的確に対応できるよう、災害対策本部、地区拠点基地及び広域避難場所の開設、初動対応及び情報伝達訓練を実施します。

■とき 6月26日(日) 午前8時～11時頃(雨天決行)

※大雨・洪水警報発令時は中止

■ところ 市役所、地区拠点基地(各地区公民館)、広域避難場所

■参加機関及び協力団体 市自治連合会・自治振興会、自主防災組織、災害時協力団体ほか

■訓練の概要

大雨による河川のはんらん、土砂災害、ため池はんらん等が発生することを想定して、次の訓練を行います。

- ・ 広域避難場所の開設
- ・ 地区拠点基地の開設
- ・ 災害対策本部の設置
- ・ 避難情報の伝達、各拠点間の情報伝達の体制の確認

■その他

この訓練にあわせて、地区の防災訓練が行われるところがあります。

詳しくは、各地区の自治振興会からのお知らせをご覧ください。

■地区防災訓練を実施する地区

西、大虫、白山地区

訓練にあわせ、サイレン吹鳴を行います

市民の皆さんに災害時における情報伝達の重要性を再認識してもらうため、訓練にあわせ、非常用サイレンなどの吹鳴による避難情報の伝達訓練を行います。

休日朝からのサイレン吹鳴となりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■とき 6月26日(日) ①午前8時55分～(約3分間)

②午前9時30分～(約3分間)

※大雨・洪水警報発令時は中止

内容 サイレンの吹鳴(次の2種類)

- ①避難準備情報(約40秒間のサイレンを3回吹鳴)
- ②避難勧告(約20秒間のサイレンを6回吹鳴)

吹鳴予定のサイレン等
非常用サイレン(18箇所)、屋外拡声子局(21箇所)、簡易型子局(6箇所)、簡易型放送設備(16箇所)、武生公会堂記念館サイレン(1箇所)、戸別受信機(区長宅等)



▲非常用サイレン(上)
▼戸別受信機(下)



隣近所で災害時要援護者の避難の手助けを

地震や風水害などの災害が発生したとき、災害時要援護者(高齢者や心身に障がいのある人など)が、安全な場所に避難するといった行動をとる場合には、手助けや特別な配慮が必要です。

市では、平成19年度から災害時要援護者の方一人一人の避難支援計画(登録台帳)を作り、災害発生時の避難体制の整備を図っています。実際に災害が起きたときに力を発揮するのは、日頃からつきあいのある隣近所や町内の人達です。

お住まいの町内や自主防災組織から災害時要援護者の安否確認や避難誘導について、協力を求められたときは、積極的に参加をお願いします。



Q 市長は3つの案を提示しましたが、まずは市長の方針を決定すべきではないですか？

A 合併以来この5年半、武生と今立の住民の融和を第一に新市のまちづくりを進めてきたことから、庁舎問題が市民の間に感情的な対立と混乱を招くことのないよう、慎重に合意形成を図っていくことが何より重要だと考えています。
他方で、限られた期間の中で結論を出す必要があることから、市民の代表である議会と共に検討を深めさせていただき、精一杯の説明責任を果たしながら、9月議会までには、市民の最大公約数となる結論を市長の責任において導き出したいと考えています。
もちろん、議会において合意形成が図られればそれを尊重しますし、そうでない場合には市長の責任において、9月議会には一つの方針に絞った提案を行う考えです。

Q 市長は合併特例債を活用して新庁舎を建設すべきだと考えているのですか？

A 合併特例債を活用した場合の財政上のメリットが極めて大きいので、その点からは、合意形成が可能ならば建設すべきと考えています。そうすれば、庁舎建設基金への毎年度の積立額(1億5000万円)よりも庁舎建設に係る毎年度の償還の実質負担額(最大でも1億円以内)の方が少なくなることから、その財源を他の市民生活に直結する施策にまわすことも可能になります。
一方で、合併の経緯等を踏まえると、合併特例債の活用による財政的なメリットを十分に理解した上でなお、市民の融和や将来のまちづくりといった観点から早急に結論を出さず、建設を先送りするという結論も十分にあり得ると考えています。この場合には、なぜ財政上のメリットを放棄したのか、後の世代に対して説明責任を果たせるだけの十分な議論の積み上げが必要と考えています。

Q この5年余り、市は何をしていたのですか？今までに議論をすべきでなかったのですか？

A これまでは財政的な理由や市民の合意形成の観点から、新幹線南越駅の開業や丹南の広域合併を視野に、将来的に庁舎を東部に移転することとし、当面は学校施設の耐震化等を優先して、計画的な庁舎建設基金の積立に努めてきました。
しかし、国が今年度から急に起債制度を変更したため、財政的に非常に有利な形で新庁舎の建設が可能となった結果、今回の議論になりました。合併特例債の活用期限が迫るこの時期の起債制度の変更という特殊な状況の中ですので、提案した3つのケースはどれも一長一短がありますが、議会との十分な議論を通じ、また、なるべく多くの市民の意見を聞いて、秋には最大公約数となる結論を出したいと考えています。

Q 9月議会までに結論を出すのではなく、もっと時間をかけて議論すべきではないですか？

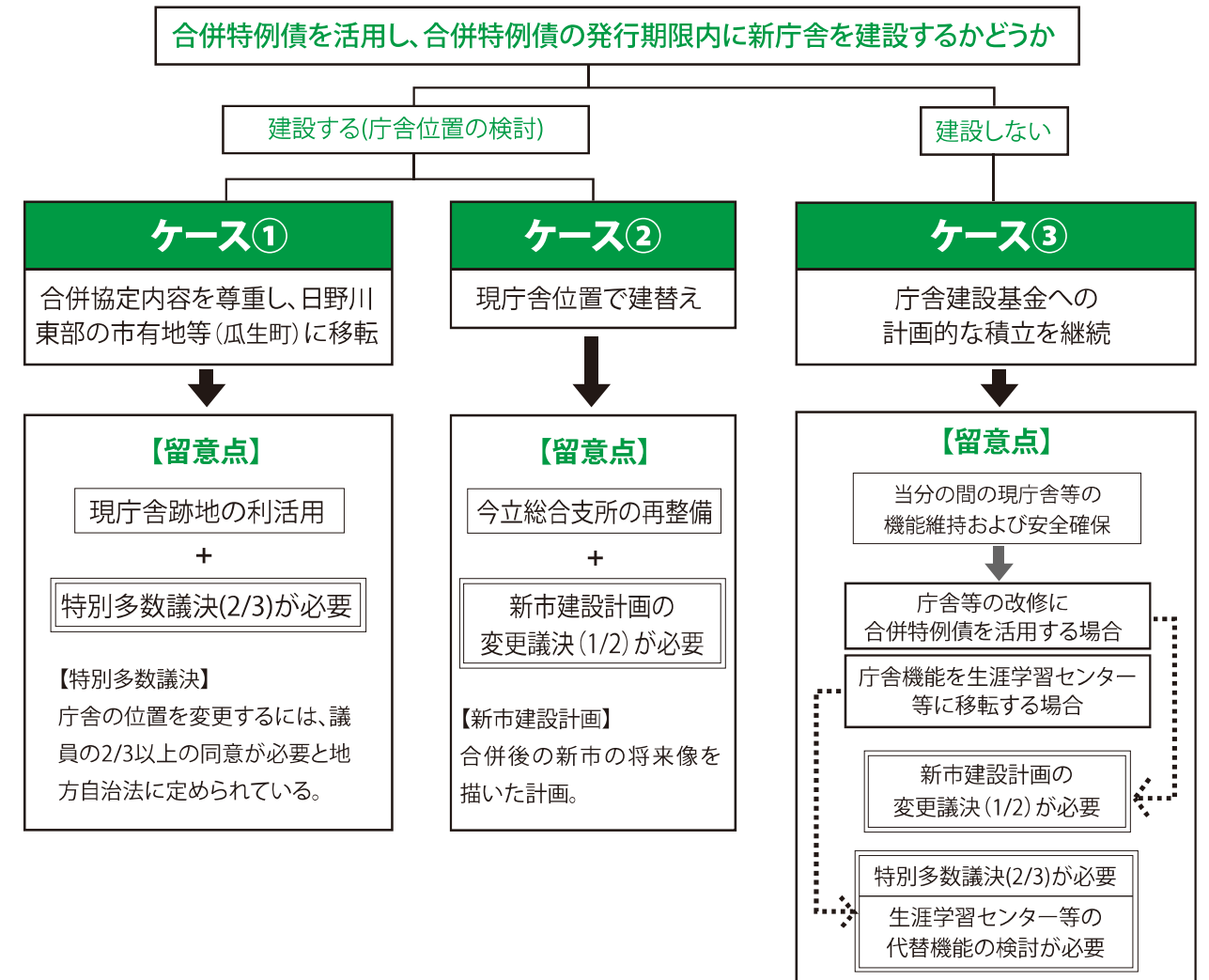
A 合併特例債を活用する場合の検討可能な案として、ケース①とケース②を示しましたが、起債の発行期限が平成27年度までのため、計画・設計・工事の期間を考慮すると、9月議会での方針決定がタイムリミットとなります。
あと1～2カ月あれば議会の合意形成が図られるということであれば、10月や11月の臨時議会という選択肢もあり得ますが、見通しが立たないならば、9月議会には市長の責任で一つの方針に絞って提案します。
また、早急に結論を出すのではなく、もっと時間をかけて議論すべきということならば、すなわちケース③を選択することであり、合併特例債を活用せずに基金の積立を継続し、将来的に日野川東部に適地を探し庁舎を建設することになります。

新庁舎建設についての Q & A

広報3・5月号において、合併特例債を使って新庁舎を建設すべきかどうかの早急な議論が必要なことと、3つのケースについてご説明しました。

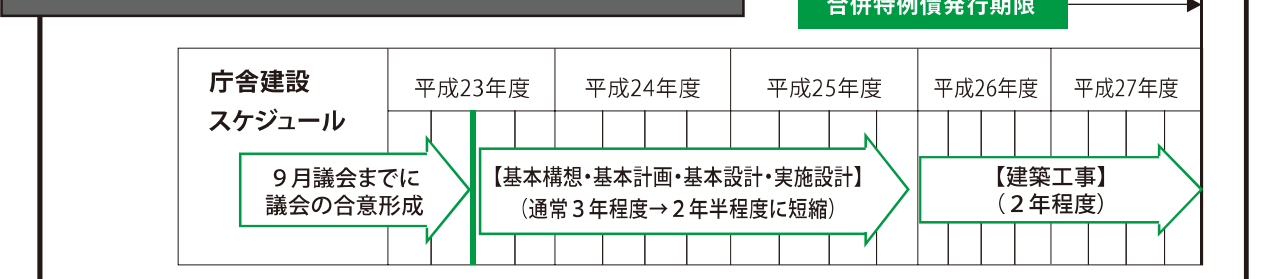
今回は、5月から6月上旬に開催された「地域ミーティング」の中で市民の皆さんから出された質問や、市議会への説明の中で議員から出された質問に対する回答をご紹介します。

新庁舎建設についての論点整理



合併特例債の活用を前提とした場合の庁舎建設スケジュール

※用地が確保されていることが前提



合併特例債について

Q 今回の東日本大震災の発生で、国の方針がまた元に戻ることはないのですか？

A 今回の起債制度の変更は、国が地方分権を進める中で、地方の裁量を高めるため、標準的な事業費の考え方を廃止し、起債の対象となる範囲を拡大するものであり、合併特例債の枠自体(166億円)を拡大するものではないので、方針が元に戻る事はないと考えています。

現庁舎の耐震対策について

Q ケース③の場合、現庁舎等を耐震補強したら、新庁舎の建設時期はどのようになりますか？

A 現庁舎等を耐震補強した場合、大規模改修も行うことから、費用対効果を考えれば20年以上は現庁舎等を活用することになるので、新庁舎の完成時期は平成40年以降になると思います。
また、庁舎建設までの期間が延びることに応じて、毎年度の庁舎基金への積立額も見直す必要があると考えています。

Q 現庁舎等の全てを耐震化する必要はないのではないですか？

A ケース③になった場合は、現庁舎等の耐震対策について費用対効果の観点からさらに詳細を検討する必要がありますため、12月議会以降に耐震化の案を提示したいと考えています。

今立総合支所について

Q 今立総合支所についてはどうなるのですか？

A 日野川東部に新庁舎を建設する場合には、合併協定に基づき、今立総合支所は廃止します。
一方で、仮に現庁舎跡地に新庁舎を建設する場合は、合併協定に反することから、今立総合支所の再整備について、今立地区の皆さんの意見を聞きながら検討していく必要があると考えています。
また、庁舎建設を先送りする場合には、今立総合支所の機能維持や安全確保策について、費用対効果の観点から周辺施設の利活用も含め、支所機能の代替施設の検討が必要であると考えています。

現庁舎跡地の利活用について

Q ケース①の場合、現庁舎跡地はどう活用するのですか？

A ケース①の場合、現庁舎跡地の利活用については、時期的に合併特例債を活用することはできませんが、定住化の促進や交流人口の拡大の観点から、十分な議論と対策が必要であると考えています。

駐車場対策について

Q ケース②の場合、駐車場対策はどうするのですか？

A 第2・第3庁舎跡地に立体駐車場を建設すれば、1層当たり40台を設ける事ができるため、階層を増やす事で必要な駐車台数を確保することが可能だと考えています。

この記事についてのご意見は **新庁舎建設準備室(都市計画課内)まで**
TEL(22)3012 電子メールアドレス keikaku@city.echizen.lg.jp

建設スケジュールについて

Q どうして設計等に2年半もかかるのですか？もっと短縮できませんか？

A 計画及び設計は通常、基本構想～基本計画～基本設計～実施設計の流れで行いますが、他の自治体の事例をみると、最低でも3年が必要です。
また、通常は、基本構想に先立って1～2年程度、庁舎のあり方等について市民から意見を聞いています。
したがって、今回の場合には、基本構想や基本計画の策定に際して、庁舎の機能等について市民からの意見を聞く機会を設け、合意形成を十分に図る必要があると考えており、むしろ2年半という期間でも窮屈な日程ではないかと考えています。

庁舎の建設場所について

Q ケース①の場所は市の一番端で、庁舎の位置として適さないのではないですか？

A 合併特例債を活用して新庁舎を建設する場合は、起債の発行期限が迫り、建設までの期間が限られていることから、計画・設計・工事の期間から逆算すると、9月議会までには方針を決定し、基本構想策定の予算を計上する必要があります。
したがって、現時点において日野川東部で検討可能な場所(直ちに入手可能で、一定規模以上の場所)は、市有地であるケース①の場所しかありませんでした。ケース①の位置には異論があるかも知れませんが、合併協定を守るという観点から日野川東部への移転案を消さないためにも、ケース①を提案したものです。

Q 合併協定を守るため、東部に新しい土地を探して建設すべきではないでしょうか？

A 日野川東部での新たな用地の検討については、用地の選定や地権者交渉、農振除外や農地転用、開発行為等の許可手続きに時間を要するため、速やかに用地が入手できることと、議会で2/3の同意が確実に担保されることが前提条件になります。
については、確実にかつ速やかに入手できる特定の場所を前提に、6月議会において2/3以上の合意形成が決議のような形で担保されるのであれば、事業の執行に当たっての様々なリスクはなお残りますが、日野川東部における他の適地を検討する余地はあると考えています。

Q ケース②は合併協定に反するものであり、提案すべきではないと思いますが？

A 本来ならば日野川東部への移転案を検討し、その合意形成が図られない場合に初めてケース②を検討するというのが筋ですが、時間的な制約に加え、丹南の広域合併や北陸新幹線の県内延伸が進んでいないこと、さらには人口減少社会を迎え、コンパクトシティの推進が求められていることから、現庁舎位置での建替え案もケース②として検討に加えしました。
しかし、まずは日野川東部への移転について、議会の2/3の合意形成が可能なのかどうかを議論の上、それが困難ということになれば、ケース②かケース③について議論することになると考えています。

市総合計画達成度外部評価の結果をお知らせします



問合先 政策推進課
☎(22)3016

市では、総合計画に掲げる政策の達成度を市民の視点に立って評価し、その結果を総合計画の効果的かつ効率的な推進に反映するため、外部評価委員会を開催しました。

この度、委員会から市長への報告がありましたので、その結果を公表します。

■評価の点数配分

評価の結果は、次の4段階評価とし、委員会のコメントを添えてあります。

- A…十分に達成された
- B…達成された
- C…達成度がやや低い
- D…達成度が低い

なお、市が提示した内部評価は、次の4段階評価です。

- 4…十分に達成
- 3…達成できた
- 2…やや未達成
- 1…達成には程遠い

■評価の方法
実践プログラムに掲げる数値目標の達成度および主要な事業の進捗状況などと、市による内部評価の結果を参考に、5本のまちづくりの柱と市の行財政運営に関する政策、施策について評価・検証しました。

- 評価委員**
 委員長 橋詰武宏
 委員長職務代理者 上嶋晃智
 委員 石川浩 奥田博一
 眞目秀昭 富永恵子
 協田淳子

■委員長の総括

委員長 橋詰武宏



越前市総合計画は22年度中に1年前倒しして中間見直しを行っている。従って、今回の外部評価は区切りの年度の達成度に対する評価ということになる。これまでの経過を見ながら、さらに新しい視点での評価が加わり、本年度から始まる新しい総合計画を円滑に進める上で意義深いものがあった。

越前市内に長く住んでいる委員は、住民サイドの自治、市民生活の現場にしっかりと足場を置き、行政の達成度をチェックした。一方で、越前市外から移り住んできた委員には新鮮な目で越前市の行政をとらえていただいた。今回の外部評価は達成度を一面的にとらえたというより、各委員の住むという多様な価値観を反映させた評価となった。

5本の柱と、地方分権に対応した行財政運営についての具体的な評価は、限られた財政の中でよく努力しているという評価に落ち着く。しかし、魅力ある商業の振興、健やかで元気に暮らせるまち、コンパクトで機能的な都市といったソフトで耳あたりのよい政策については具体性を欠くきらいがあった。それと、柱ごとに示される政策の中身には複合する個所が随所に見られた。整合性をとり、もっと分かりやすくする必要を感じた。

今回も現地視察を行った。公会堂記念館、高齢者向け優良賃貸住宅、池の上工業団地を見学、大いに勉強になった。外部評価をする際の現場感覚を養えたと思う。

越前市のさらなる発展を期待する。

基本構想	重点目標	
	定住化の促進	
総人口	基準値	
	H17.10	87,742人
	目標値	
	H28	88,000人
	実績値	
	H21(H22.4.1現在)	85,660人
H22(H23.4.1現在)	85,569人	

■越前市総合計画 達成度外部評価票

元気な産業づくり 達成度 A 内部評価 3 ・全体に越前市の特徴が見られ、しっかりとした取組みがなされている。 ・課題を整理し、継続した推進を望む。	・活力と創造性に満ちた工業の振興	A
	・魅力ある商業の振興	B
	・出会いと感動のある観光の振興	A
	・地域資源を活かした農業の振興	A
	・みどり輝く森林づくり	B
元気な人づくり 達成度 A 内部評価 4 ・将来への期待と、各政策の達成度から見てA評価とする。	・助け合い、支え合う地域社会の形成	B
	・人間の力を高める教育の充実	A
	・主体的に学びを活かす生涯学習社会の実現	A
	・誇れる歴史、芸術文化の創造	A
	・生涯スポーツのまちづくり	A
快適で住みよいまちづくり 達成度 B 内部評価 3 ・全体に政策項目が多岐にわたり、評価が難しい。 ・環境面に関しては、意識が高く施策も功を奏しているが、交通面・まちなかの賑わいなど課題を抱えている分野もある。引き続き努力をお願いしたい。	・秩序ある土地利用の推進	B
	・コンパクトで機能的な都市構造の形成	B
	・うるおいのある住環境の創出	A
	・快適な交通体系の整備	B
	・環境にやさしいまちづくり	A
安全で安心なまちづくり 達成度 A 内部評価 3 ・全体を通しての達成度は数値目標等を含めても高い。 ・安心安全はまちづくりの基本であり、しっかりと取り組んでいる。 ・防災・救急救命の分野では今回の震災を踏まえ、要請が高まっている。市民生活において大きな位置づけになる。今後も検証努力を願う。	・地域が支える防災体制の充実	A
	・郷土を守る治山・治水対策の充実	B
	・地域ぐるみの防災対策の充実	A
	・消防・救急体制の充実	B
	・暮らしの安全の向上	A
市民が主役のまちづくり 達成度 A 内部評価 4 ・市民自治や防災協定を含めた都市間交流、人権や男女共同参画の考え方、そして出前講座や地域ミーティングといった、足を運んでの情報発信や地域との会話など、市民が主役の取組みは充実している。	・市民自治の推進	A
	・市民交流の推進	A
	・人権尊重と男女共同参画社会の実現	B
	・情報の共有化の推進	A
地方分権に対応した行財政運営 達成度 A 内部評価 4 ・厳しい状況の中で、さまざまなコスト削減の努力が見られる。	・自立した行財政運営の確立	A
	・行政の広域化への対応	A
	・電子自治体の推進	A

■市長からの一言

市では、平成18年度に策定した市総合計画の基本計画を一年前倒し、昨年改定したため、前期計画の評価としては最終年度となります。

今回は、新たに市外出身の2名の委員に加わっていただき、新たな視点からの評価をいただくことができましたと考えています。

また、各委員それぞれが将来にわたり本市に住み続ける居住者として多彩な観点から毎回長時間(延べ20時間超)に渡る審議をいただき感謝申し上げます。

地方を取り巻く環境は一段と厳しさを増していますが、いただいた評価を、市政の取組みに対する通信簿としてしっかりと受け止め、市民との協働を重視しながら、安定感と安心感のある市政運営を職員と一丸となって、引き続き推進していきます。



※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

校区

- 武生南小学校
- 武生第二中学校

校区

- 武生南小学校
- 武生第二中学校

校区

- 武生東小学校
- 武生第一中学校

校区

- 国高小学校
- 武生第三中学校

校区

- 吉野小学校
- 武生第一中学校

校区

- 武生南小学校
- 武生第二中学校

校区

- 花筐小学校
- 南越中学校

校区

- 王子保小学校
- 武生第六中学校

校区

- 国高小学校
- 武生第三中学校

市の公有地を売却します

■申込締切 8月22日(月) 午後5時半

■申込時に必要なもの

- 申込書誓約書、申込証拠金(10万円)、認め印
- 買受者の申込証拠金は、手付金の一部に繰り入れます。買受者以外の申込証拠金は返還します。ただし、申込辞退または期限までに契約を締結されない場合は返還されません。

■売却方法

- 1物件に申込者が2人以上ある場合は、抽選により買受者を決定します。
- 申込がない物件は、申込受付期間終了後、先着順にて売却します。

■抽選会

- とき 8月29日(月) 午後1時半～
- ところ 市役所 別館2階 大会議室

■契約の締結等

- 締結期間 9月9日(金)～9月15日(木)
- 契約締結時に手付金(土地代金の1割相当額)から申込証拠金を差し引いた額の納入が必要です。残金は、契約締結後45日以内に納入してください。

■公有地購入の利点

- 用途域内の土地については、市の利子補給制度が利用できます。(5年間で最大50万円)
- 仲介手数料および登記事務手数料(土地の所有権移転登記)は不要です。

■申込・問合せ先 財務課 ☎(22)32334
もしくは(社)福井県宅地建物取引業協会 武生支部の会員

公有地の概要(22宅地) ※申込複数の場合は抽選になります。

No.	所在地	面積	用途地域	単価(概算)	売却価格	
1	北府三丁目1227番	229.85㎡	69.52坪	第一種低層住宅専用地域	46,300円/㎡	1,064万円
2	北府三丁目1234番	246.33㎡	74.51坪	第一種低層住宅専用地域	47,100円/㎡	1,160万円
3	北府四丁目107番	231.72㎡	70.09坪	第一種住居地域	46,800円/㎡	1,084万円
4	東千福町209番2外2	419.54㎡	126.91坪	準工業地域	54,500円/㎡	2,286万円
5	行松町20字7番3外2	256.22㎡	77.50坪	第一種住居地域	32,800円/㎡	840万円
6	松森町23字19番3外1	245.84㎡	74.36坪	第一種住居地域	31,400円/㎡	711万円
7	行松町20字15番12外1	246.52㎡	74.57坪	第一種住居地域	31,800円/㎡	783万円
8	行松町二丁目3番1外1	155.10㎡	46.91坪	第一種住居地域	25,000円/㎡	387万円
9	行松町二丁目8番1外1	260.83㎡	78.90坪	第一種住居地域	27,700円/㎡	722万円
10	行松町二丁目14番1	113.09㎡	34.20坪	第一種住居地域	23,400円/㎡	264万円
11	行松町二丁目23番1外1	214.87㎡	64.99坪	第一種住居地域	27,700円/㎡	595万円
12	千福町362番	291.48㎡	88.17坪	準工業地域	41,500円/㎡	1,209万円
13	芝原二丁目18字1番7	327.63㎡	99.10坪	第一種住居地域	40,000円/㎡	1,310万円
14	八幡二丁目99字68番	337.00㎡	101.94坪	第一種住居地域	25,800円/㎡	869万円
15	瓜生町8字16番1	659.05㎡	199.36坪	準工業地域	24,500円/㎡	1,614万円
16-1	四郎丸町33字2番11	198.35㎡	60.00坪	第一種住居地域	34,000円/㎡	674万円
16-2	四郎丸町33字2番12	198.36㎡	60.00坪	第一種住居地域	34,000円/㎡	674万円
16-3	四郎丸町33字2番15外1	191.74㎡	58.00坪	第一種住居地域	34,700円/㎡	665万円
16-4	四郎丸町33字2番16外1	191.73㎡	57.99坪	第一種住居地域	34,700円/㎡	665万円
17	粟田部町73字2番6	365.07㎡	110.43坪	指定なし	30,900円/㎡	1,128万円
18	粟田部町73字2番9	337.12㎡	101.97坪	指定なし	32,500円/㎡	1,095万円
19	粟田部町73字14番1	324.49㎡	98.15坪	指定なし	30,300円/㎡	983万円

6月は男女共同参画月間

あらゆる分野で男女共同参画を実現していくための事業を、市民と行政が一体となって推進していくため、今年度、市男女共同参画プランの実施計画を改定します。改定のポイントは、地域における男女共同参画の推進です。

女性も男性も、誰もが出席と居場所のある地域社会の形成を目標に取り組んでいきます。

とき 7月10日(日) 午前10時～午後5時
 ところ 福祉健康センター
 問合先 男女共同参画センター ☎(24)4446
 ※入場無料、駐車場あり、託児あり(要予約)

関連イベント

・「あんだんて」ファッションショー
 第1部 10:00～10:30
 「流行ファッションからみる
 昭和から平成のイケてる男女たち」
 第2部 10:30～11:15
 「わたし・モード・ファッションショー」

ただ今 第2部 ファッションショー 参加者募集中!


対象 自分のお気に入り・思い出の服で
 ファッションショーに出演できる人
 定員 10組(個人、ペア、家族など)
 賞品 入賞者には素敵なプレゼントを進呈

- ・絵本の読み聞かせ&大人の紙芝居
- ・女性のチャレンジショップ
- ・簡単家庭料理&災害時非常食の試食
- ・今より10歳若返る健康体操
- ・各種団体活動紹介パネル展 ほか

「男女共同参画センター」 10周年記念フェスタを開催します

記念式典[13:30～13:50] 受付13:00～
 記念講演会[13:50～15:00]

「家族はどうかわったか」
 ～祖母、母、娘の
 人生をとおして～
 講師 上野千鶴子氏



(社会学者著書
 『近代家族の成立と終焉』
 で1994年、サントリー学芸賞受賞
 『おひとりさまの老後』著者)

パネルディスカッション[15:15～16:00]

「血縁から結縁の地域づくり」

パネリスト(市民代表)50音順

いしい ゆきよ	はせ てつひろ
・石井 由紀世氏	・長谷 哲宏氏
はやし なおき	まつもと すえこ
・林 直樹氏	・松本 壽江子氏

コーディネーター 上野千鶴子氏

安全安心なまちづくりを目指して!

問合先 防災安全課 ☎(22)3081



▶ 防犯隊幹部研修会のようす



▶ 青色回転灯車のパトロール出動のようす



▶ 女性防犯隊の活動のようす

現在、市内には276人の防犯隊員が委嘱され、14の支隊に分かれて、地域防犯パトロールや防犯診断、イベント時の雑踏警備、行方不明者の捜索などに活躍しています。

また、夜間には、青色回転灯車によるパトロールを行い、地域の防犯に努めています。市民の皆さんも協力して、安全で安心なまちづくりをしましょう。

自転車運転中の 携帯電話・イヤホンは 禁止です!

6月1日から施行
 問合先 防災安全課 ☎(22)3081



6月1日から、県道路交通法施行細則が一部改正されます。違反した場合、5万円の罰金が科せられます。

▼携帯電話の使用
 自転車の運転中に、携帯電話等を手で持って通話したり、画面に表示された画像等を注視したりしてはいけません。

▼イヤホン等の使用
 自転車や自動車・二輪車などの運転中に、大きな音量でカーラジオ等を聞いたり、イヤホン等を使用して音楽を聴いたりして、安全な運転に必要な交通に関する音や声が聞こえないような状態で運転してはいけません。

納税は、まず自主納付! 遅れて困ったときは、早めに相談を!

問合先 納税課 ☎(22)3015

充実した行政運営には、安定した財源が必要です。しかし、近年、景気の低迷などにより市税収入が伸び悩み、財政を圧迫しています。市民サービスの向上と税負担の公平性を維持するため、滞納額を減らすことが緊急の課題となっています。

税金は社会の会費

社会をひとつの団体とすると、税金は社会を運営するために欠かせない会費です。会費収入が少ないと団体が活発に活動できないように、市税収入が少ないと市は安定した財源確保ができず、市民サービスの充実が図れません。また、会費が加入する全会員に公平に分担されているように、税金は社会の一員である市民に公平に課税されています。

税金の減少、増える滞納額

わたしたちの暮らしを支える大切な市税(市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税など)は、一昨年来の景気低迷に伴う市内経済動向や、雇用環境の変化による個人所得の減少により、税金の見込みは厳しい状況です。こうした状況での滞納額の増加は、財政を圧迫し、すべての市民サービス低下につながりかねません。

まず、納付!

納税は納付者自身が納期限内に納付する「自主納付」が原則です。まずは自主納付を心がけるようにしましょう。納付の方法として「口座振替」を利用すると、金融機関の窓口へ出向く必要もなく、納め忘れもなく、確実です。

遅れて困ったときは、早めに相談を

もし、うっかり納期限を過ぎたり、今はどうしても払えない時は、お気軽にご相談ください。

■相談先 納税課(別館1階)
 ☎(22)3015

■夜間納税窓口・納税相談日
 毎月第1、3火曜日
 午後8時まで



食育通信

食育推進委員会・農政課 ☎(22)3009



昨年行われた食育フェアで、年長組の園児を対象に「キッズ・キッチン」を初めて実施しました。キッズ・キッチンは親子の料理体験ではなく、園児だけで行う料理体験です。

この日園児たちは地元産の食材を使い、おにぎり、豆腐のすまし汁などに挑戦。全員が自分で豆腐や野菜を切ったり、おにぎりづくりなどを行いました。

身体も発達し自分で何でもできるようにしてきた五歳児に、五感をフルに使って調理することを通して、食に関心を持つてもらうことがこのキッズ・キッチンの目的です。

鯉だしや、すりごまのおいを嗅いだり、とき卵がジュウと焼ける音を聞いたり、豆腐をそつと手のひらにのせたり、野菜を包丁で慎重に切ったり、小さいからだをいっぱい使って、料理ができるまでの食の体験をさせることができます。

このような体験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得することで、健全な食生活を実践することができることへのきっかけづくりとして、また、家庭でもコミュニケーションをしながら楽しい食育ができるよう、こういった取組みを行っていきます。

昨年は定員20人のところたくさん園児の応募があり、今年度の食育フェアでも実施を予定しています。今年の食育フェアは10月22・23日に仁愛大学で開催します。たくさんの方に食の大切さを学んでもらいたいのでぜひ遊びに来てください。

平成23年度 65歳以上の人の介護保険料が決定 問合せ先 長寿福祉課 ☎(22)3715

区分	保険料(月額)
第1段階	①生活保護の受給者 ②老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人 17,640円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 25,200円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない人 35,280円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 42,840円
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人 50,400円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人 56,700円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人 63,000円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上500万円未満の人 75,600円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上の人 88,200円

保険料の納め方	対象者
年金の定期払いの際に天引き	年金が月額18万円以上の人
市から送付する納付書、または口座振替による納付	年金が月額18万円未満の人 ※ただし、老齢福祉・寡婦年金等については天引きの対象になりません。また、次の場合は一時的に納付書または、口座振替での納付になります。 ①年度途中で65歳になった場合 ②年度途中で転入してきた場合 ③年度途中から年金受給が開始になった場合 ④年度途中で保険料段階区分が変更になった場合 ⑤年金現況届けが未提出、年金が担保になっている場合など

消費者サポーターを募集します 申込・問合せ先 消費者センター ☎(22)3773

養成講座開催日程

講座名	講師	日時	会場
消費者問題の現状 ～市民を取巻く消費者 問題の現状について～	市消費者 センター 相談員	7月8日(金) 13:30～14:30	福祉健康センター
		7月20日(水) 14:40～15:40	
くらしに活かそう身近な法律 ～民法、消費者契約法、 特定商取引法の概要～	弁護士	7月10日(日) 13:30～14:30	生涯学習センター
		7月20日(水) 13:30～14:30	福祉健康センター
知って得する食品表示 ～JAS法における 食品表示のポイント～	北陸 農政局	7月8日(金) 14:40～15:40	福祉健康センター
		7月16日(土) 14:40～15:40	生涯学習センター
製品事故から身を守る ～生活場面別の事故事例～	(独)製品評価 技術基盤機構	7月10日(日) 14:40～15:40	生涯学習センター
		7月14日(木) 14:40～15:40	福祉健康センター
ワンランクアップの 相談聴き取り術 ～相談者の真意を聞き取る～	(有)チームつづろ つづろ ゆうこ氏	7月14日(木) 13:30～14:30	福祉健康センター
		7月16日(土) 13:30～14:30	生涯学習センター

※各講座とも同じ内容の講座を2回開催します。

65歳以上の(第1号被保険者)の介護保険料が今年度の市民税が決定したこと
で確定しましたので、7月上旬に決定通知書・納付書を送付します。
■**介護保険料の急激な上昇を抑制しています**
介護従事者の処遇改善を目的として平成21年度に介護報酬3%アップの改定
が行われました。これに伴い、介護保険料も上昇する予定でしたが、国が上昇分を
負担する事により、平成23年度まで抑制されています。

平成23年度 南越消防組合職員
採用候補者試験を実施します 申込・問合せ先 〒915-0846 千福町126
南越消防組合消防本部総務課 ☎(21)0119

■**受付期間**
7月11日(月)～8月5日(金)
午前8時半～午後5時半
(土、日、祝日は除く)

■**申込方法**
南越消防組合消防本部に
ある申込用紙に必要事項を
記入し、同本部へ直接または
郵送で申し込んでください。

■**試験日**
・1次試験 9月18日(日)
午前9時～
・2次試験 10月中旬
(2日間を予定)
※詳細は1次試験合格者に
通知。

■**採用予定人数** 5人

■**年齢要件**
昭和61年4月2日生まれ
～平成6年4月1日生まれ

■**受験資格**
・学歴、性別は問わない
・身長おおむね158cm以
上、体重おおむね50kg以
上、胸囲は身長のおおむね
2分の1以上、視力は両
眼で0.7以上、弁色力正
常で身体健全な人
・免許、資格など必要なし

■**職務内容**
消防吏員として、住民の生
命・身体および財産を火災か
ら保護するとともに、災害等
の防除や被害の軽減のため
の任務に従事する。

■**採用**
最終合格者は、採用候補者
名簿に登録され、南越消防組
合の職員として採用される
資格を持つこととなります。
なお、採用は平成24年4
月1日以降になります。

■**とき** 7月2日(土)
午後1時半～

■**ところ** 南越消防組合消防本部
(千福町)
4階 消防防災ホール

■**内容**
・南越消防組合の概要
・職務内容、勤務体制
・給料、手当等
・職員とのフリートーク
・庁舎見学
・質疑応答

■**概要説明会を開催します**

種 目	と き	と ころ	備 考
軟式野球	7/10(日)	8:00 市営球場、仁愛大学、武生東高校	予選
	7/17(日)	8:00 市営球場ほか(未定)	決勝(予備日)
	7/31(日)	8:00 市営球場	決勝(予備日)
綱引	7/16(土)	19:45 市体育館	
	7/17(日)	9:30	1.2.3回戦
ソフトボール	7/18(祝)	9:30 市東運動公園ソフトボール場	予選(予備日)
	7/24(日)	9:30	決勝
	7/17(日)	9:00	男子
バレーボール	7/17(日)	9:00 岡本小学校	女子
	7/17(日)	9:00 国高小学校	予選
バスケットボール	7/24(日)	9:00 武生第二中学校	決勝
	7/31(日)	9:00 市体育館	
相撲	7/24(日)	9:00 市相撲場	
剣道	7/24(日)	9:00 市武道館	
バドミントン	7/17(日)	9:00 市体育館	
テニス	7/17(日)	8:30 市中央公園 庭球場	
サッカー	7/17(日)	9:00	予選
	7/24(日)	9:30	決勝
弓道	7/24(日)	9:00 市弓道場	
陸上	7/31(日)	8:30 市東運動公園 陸上競技場	
ソフトテニス	7/24(日)	8:45 市中央公園 庭球場	
卓球	7/24(日)	8:30 市体育館	
体操	7/31(日)	9:00 王子保小学校	
柔道	7/24(日)	9:30 市武道館	
水泳	7/24(日)	9:00 市水泳場	
ウエイトリフティング	7/24(日)	9:00 市トレーニングセンター	
ゲートボール	7/24(日)	8:30 日野川河川敷ゲートボール場	
ボウリング	7/24(日)	9:00	男子
		10:35	女子
ソフトバレーボール	7/24(日)	8:30 万葉中学校	
レクリエーション	7/24(日)	13:00 市民ホール	オープン
フェンシング	7/24(日)	9:00 武生西児童センター	オープン
エスキーテニス	7/29(金)	19:00 瓜生水と緑公園体育館	オープン

開会式 とき 7月16日(土) 午後6時半～
大会スローガン 「あふれる力・ふれあう心・伸びゆく越前市」
ところ 市体育館

第6回 市民体育大会を開催します

問合せ先 市体育協会(青年センター内)
☎(22)6395

みんなの情報板 越前市ジュニア ゴルフ教室

とき 6月～9月の 第3木・金曜日 10月 第3金・土曜日 午後6時半～8時
場所 武生ゴルフクラブ 武生カントリークラブ
参加費 3000円
定員 30人
申込・問合せ 武生カントリークラブ ☎29-2201

みんなの情報板 バウンドテニス教室

テニスコートの1/6の広さで手軽にできるテニスです。
とき 6月29日 7月6日・13日・20日 8月10日・17日・31日 (7回コース)
ところ 市体育館
定員 20人
会費 3000円
※別途保険料 1600円が必要
申込・問合せ 市体育協会 ☎23-6222

みんなの情報板 高齢者無料電話相談

高齢者(満65歳以上)の人であれば、遺言、相続、土地、建物、金銭、成年後見、虐待など、法律に関するあらゆる事項を、弁護士が、無料で電話相談に応じます。
とき 7月4日～9月29日 毎週月曜日と木曜日 午後2時～5時
電話番号 ☎0776-23-5288 ☎0776-29-7180
問合せ 福井弁護士会 ☎0776-23-5255

みんなの情報板 放送大学 十月入学生募集中

文科省、総務省所管の正規の大学です。入学試験はありません。仕事をもちながら、自宅でテレビやラジオでマイペースに学べます。生涯学習に最適です。
願書受付 8月末日まで
問合せ 放送大学福井学習センター ☎0776-22-6361

みんなの情報板 武生中央公園水泳場の受付・監視員を募集します

応募資格 18歳以上で健康な人(高校生を除く)
勤務期間 7月15日(金)～8月26日(金) 午前9時半～午後7時(時間差勤務あり)
賃金 時給730円～900円
申込方法 履歴書(写真貼付)を直接持参してください。
※土・日曜日は受付できません。
申込締切 7月13日(水)
申込・問合せ (財)市文化振興・施設管理事業団(文化センター内) ☎24-3712

みんなの情報板 再生品を提供します

ところ 利再来館(勾当原町)坂の口展示場
申込期間 7月1日(金)～20日(水) ※希望価格を投票してください。
当選発表 7月22日(金) ※当選者には、電話で連絡します。
引取期間 7月23日(土)～28日(木) ※配達はできません
その他 展示品は南越清掃組合のホームページで見ることができます。
問合せ 南越清掃組合 利再来館 ☎28-1390

みんなの情報板 粗大ごみの祝日受入日

とき 7月18日(祝)
ところ 第2清掃センター
受付時間 午前8時半～午後4時半
料金 10kgあたり60円
持込方法 基準に従って分別してください。
問合せ 南越清掃組合 第2清掃センター ☎28-1370

●不用品の活用情報●

《ゆずります》

- ・介護用ベッド・五月人形
・雛人形・子供用自転車
・ベビーカー・エレクトーン
・三面鏡・学習机(本棚付き)
・二人乗りプランコ
・座布団(5枚セット)

《ゆずってください》

- ・ワープロ・多目的棚
・衣類乾燥機・二層式洗濯機
・チャイルドシート・三輪車
・パソコンとプリンタ

問合せ 消費者センター ☎22-3773

新しく住宅地を購入・整備する人を支援します!

申込・問合せ先 都市計画課 ☎(22)3012

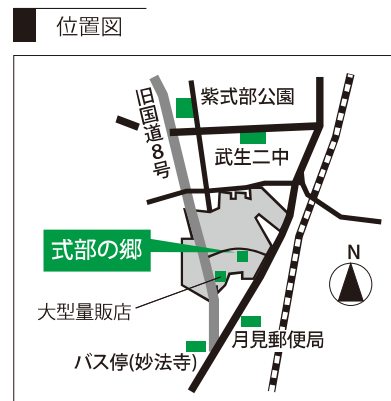


- 対象(次の①～⑧の要件をすべて満たす人)
① 次の住宅用地を購入した人
② 中心市街地活性化基本計画に定める区域内の宅地・組合施行土地区画整理事業の保留地・用途地域内の一般公募公有地
③ 購入契約日から3年以内に新たに自己用住宅を建築し、居住している人
④ 新たに建築する住宅の延べ床面積が50㎡以上、280㎡未満であること
⑤ 申請日において、住宅資金としての借入金が一〇〇万円以上で、かつ償還期間が10年以上であること
⑥ 18歳以上の者であること
⑦ 当該住宅用地の購入日が平成19年4月1日以降であること
⑧ 市税を滞納していないこと
⑨ 特定金融機関から融資を受けている人
■補給金額
要綱に定める起算日から5年以内に支払う利子支払額のうち、最大50万円を支給します。
※ただし、年額10万円を限度とします。

市民向け 住宅用地等購入資金 利子補給金制度

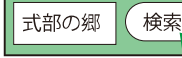
- 補助金の額
次の①～⑤に掲げる額の合計を補助します。ただし、500万円を限度とします。
(整備する住宅地の内容によって限度額が減る場合があります。)
① 住宅団地内の道路、公園、ごみ収集場などの整備費の2/3以内の額
② 上下水道、ガスの整備費(一部)の2/3以内の額
③ 既存建物などの解体撤去費の1/2以内の額
※自己の日常生活のための建物を新しく建てる場合は、解体撤去費として制限がかかる場合があります。
④ 上下水道、ガスの分岐撤去費の1/2以内の額
⑤ 測量費等の1/2以内の額
■対象(次の①～④の要件をすべて満たす宅地開発であること)
① 中心市街地活性化基本計画に定める区域内
② 整備面積が500㎡以上
③ 宅地分譲など2戸以上の住宅を建築するための土地整備
④ 市の宅地開発基準に適合していること

事業者向け まちなか住宅団地整備費 補助制度



残りあとわずか! 式部の郷 宅地分譲中です!
土・日・祝日を含め、午前10時から現地事務所にてご相談に応じます。
また、ご希望の宅地(保留地)の形状や家族構成を考え、間取りや、外観パースを3Dの立体画像で無償でプランニングします。
分譲場所 妙法寺町、松森町、常久町
残区画数 13区画(全103区画)
面積 54.4坪～126坪
坪単価 122,300円
問合せ 妙法寺町24-13-2 神山南部第一土地区画整理組合(土井内幸男) ☎(22)22224
価格はお相談に応じます

ホームページもありますので、ぜひご覧ください。



一人でも悩んでいませんか? 「子どもの人権110番」強化週間
【期間】6月27日(月)～7月3日(日)
【受付時間】6/27(月)～7/1(金)は、午前8時半から午後7時まで 7/2(土)・7/3(日)は、午前10時から午後5時まで
フリーダイヤル ☎0120-007-110 (全国共通・無料)
「いじめ」「体罰」「虐待」など、悩みごと、心配ごと、疑問など ひとりで悩まず、相談してください
福井地方法務局 福井県人権擁護委員連合会

お知らせ

市営墓地の利用者を募集します

対象者 市内に住民登録があり、3年以内にお墓を建立できる人。
※1世帯につき1人に限ります。

募集締切 7月15日(金)(土・日・祝日を除く)午前8時半～午後5時半

申込方法 印鑑(認印で可)を持参し、申込用紙に必要事項を記入してください。
※鴨谷霊苑、佐山鹿ノ楽墓園のどちらか一方にしか申込みできません。

抽選日 7月22日(金)午後7時～

抽選会場 生涯学習センター4階 第1講義室

申込・問合せ先 市民課(3番窓口) ☎22-3396
今立総合支所市民福祉課窓口 ☎43-7812

霊園名	募集区画		当初使用料	年間使用料 (3年前納)
鴨谷霊苑	16区5列3番	6㎡(普通地)	310,000円	10,800円
	5区21番	6㎡(普通地)	310,000円	10,800円
佐山鹿ノ楽墓園	7区11番	8㎡(普通地)	450,000円	14,400円
	7区15番	8㎡(角地)	460,000円	14,400円

はかりの定期検査を受けましょう

商店や病院などで取引や証明に使用するはかりは、2年に1回定期的に検査を受けることが義務付けられています。必ず検査を受けてください。

持ち物 はかり、印鑑、検定手数料
(はかり1個につき500円～3700円程度)

計量器定期検査日程

	日 時		場 所	
	集合検査	6月30日(木)	午前・午後	今立総合支所
7月1日(金)		午前	味真野公民館	玄関ロビー
		午後	式部ふれあい館	1階ロビー
4日(月)		午前・午後	生涯学習センター	1階ロビー
5日(火)		午前・午後	ワークステップひろせ	ロビー
6日(水)		午前	白山公民館	玄関ロビー
7月20日(水)	午前・午後	生涯学習センター	1階ロビー	
	7月6日(水)～19日(火)	午前	期間中、各地区毎に巡回します。	
午後				

出張検査を希望する場合は、6月23日(木)までに連絡してください。なお、検定手数料の他に出張旅費が必要です。
※出張検査とは、はかりが大型で運搬が困難な場合や建物に取り付けられているため、取り外しが困難な場合に行う検査です。

時間帯 午前/午前10時～正午 午後/午後1時～3時
その他 土日・祝日に検査はありません。

問合せ先 産業政策課 ☎22-3047

お知らせ

介護保険施設等利用者の居住費(滞在費)と食費の負担を軽減します

対象のサービス

- ・要介護の人の介護保険施設入所における居住費と食費
- ・要介護または要支援の人の介護保険施設短期入所における滞在費と食費

申請できる人

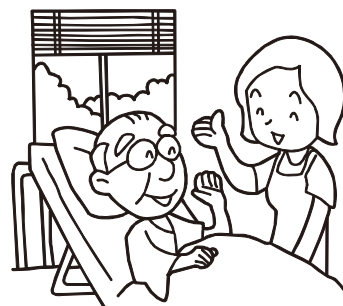
- ・市民税が世帯全員非課税の人
- ・生活保護受給者

申請受付 7月1日(金)から

申請方法

- ・施設入所の人…施設で取りまとめています。
- ・短期入所の人…市窓口で申請できます。

申込・問合せ先 長寿福祉課 ☎22-3715



お知らせ

農業振興地域からの除外要望は7月末までに

農業振興地域では、農地転用申請の前に農振除外することが必要です。「水道管・下水管・ガス管のうち2種類以上が埋設されている道路の沿道区域」など、要件が厳しくなり、内容や場所によっては除外が認められないことがあります。

受付は7月・1月の年2回です。(決定まで約1年かかります)

問合せ先 農政課 ☎22-3009

募集

「市長と語ろう 夢・まちづくりトーク」参加団体募集

今年度は、新庁舎建設について市民の皆さんから多くの意見をお聞きするため、実施時期を一部前倒しし、市政及び新庁舎建設に伴う意見交換やまちづくりの課題について、様々な団体と直接意見交換を行います。

内 容

- ・市の主要な施策の概要報告、新庁舎建設についての説明、団体の活動に関する市の取り組みの説明
- ・団体からの活動報告
- ・意見交換
ア) 新庁舎建設に伴う意見交換
イ) 事前に設定したテーマによる意見交換



対象団体 市内で活動する、公共的団体及び公益的な社会貢献を主とする団体で、参加人数が15人程度見込まれる団体

開催期間 7月1日(金)～8月20日(土)(土・日・祝日も可)
※申請書は秘書広報課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申込締切 7月15日(金)

申込・問合せ先 秘書広報課(秘書室) ☎22-3427

もう地デジ化は、お済ですか？ 7月24日に地上アナログ放送は終了します

問合せ 情報統計課 ☎22-3061

地上デジタル放送への移行支援

経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない人への支援として、簡易なチューナーやアンテナ工事等の支援や電話サポートを行っています。なお、チューナーに関する支援の申込期限は7月24日までですので、対象になる人は早めに手続きしてください。

詳しくは、情報統計課、または地デジチューナー支援実施センターへ問い合わせてください。

対 象 1) NHK放送受信料全額免税世帯
2) 市民税非課税世帯

・地デジチューナー支援実施センター
☎0570-023724 (ナビダイヤル) または ☎043-332-2525

平日 午前9時～午後9時
土日・祝日 午前9時～午後6時

募集

里山の森づくりボランティア会員募集

市民参加の森づくり「郷の森 里楽」の会では、安養寺町の「みどり」と自然の村」の周辺森林(市有林)で、里山の保全活動をしています。

私たちは、かつて人の関わりによって豊かだった自然をとりもどすことにより、新しい人と自然の結びつきを見つけていきたいと活動しています。

定例活動日 毎月第1日曜日
午前9時～午後4時
(都合の良い時間)

会 費 1,500円/年(保険料別途)

申込方法 住所・氏名・職業・年齢・連絡先を電話またはFAXで連絡してください。

申込・問合せ先
越前市緑化推進委員会事務局
(農林整備課内)
☎22-3008 FAX22-9138

地デジ臨時相談コーナーを開設しています

市では、本庁舎1階ロビーにデジサポ福井への直通電話を設置した相談コーナーを開設しました。地デジ受信に関する様々な相談を受け付けます。気兼ねなく相談してください。

開設期間 8月26日(金)まで ※土日・祝日は閉鎖

相談受付時間 午前10時～午後5時

デジサポ福井 電話相談窓口 ☎0776-31-0101

平日 午前9時～午後9時
土日・祝日 午前9時～午後6時

地上デジタル放送のデジアナ変換放送の暫定的導入について

丹南ケーブルテレビ(株)では、地上アナログ放送終了後も地上デジタル放送をアナログ方式に変換して再送信するサービスを、平成25年3月31日(予定)まで暫定的に導入します。

※詳しくは、丹南ケーブルテレビまでお問い合わせください。

問合せ先 丹南ケーブルテレビ ☎0120-72-5040

平日 午前8時半～午後9時
土日・祝日 午前8時半～午後7時

ハッ杉森林学習センター
☎(42)3800

草木染め教室「どくだみ染め」
(定員15人)
と き 6月26日(日)
午前10時～午後3時
内 容 どくだみ採集、
どくだみ染め、
野草ライフの提案
参加料 1,800円(昼食代込)
持ち物 染め用の布(木綿か絹を1
人200gまで) ゴム手袋

山野草押し花教室(定員10人)
と き 6月26日(日)
午前10時～午後3時
内 容 森の花の鑑賞、
押し花額制作
参加料 1,800円(昼食代込)
※押し花額の材料費が別途必要



<伝統食体験>
葉っぱ寿司・土用餅
みょうがと打ち豆の味噌汁
(定員15人)

と き 7月2日(土)
午前10時～午後1時
参加料 1,500円(昼食代込)
持ち物 エプロン

本格派・炭焼き体験
と き 7月10日(日)
午前10時～午後2時
内 容 窯出し、木炭整形
木炭の効用、木炭でアウト
ドアクッキング
参加料 大人 1,500円
小中学生 1,000円
(昼食代込)

図書館だより

中央図書館 ☎(22)0354
今立図書館 ☎(43)0229

中央図書館
◆おはなしあいのね
と き 6月25日(土)・7月9日(土)
午前11時～
◆名作映画会
と き 6月25日(土) 午後2時～
作 品 「そして誰もいなくなった」
◆かみしばい
と き 7月2日(土) 午前11時～
◆きつず・らんど
と き 7月16日(土) 午前11時～



アンサンブルぴのきによる
『図書館ミニコンサート』
～リコーダー、オカリナ、バイオリン、
ミュージックベル演奏による
楽しいひととき～
と き 6月25日(土)
午後6時～6時40分
曲 目 浜辺の歌、上を向いて歩こ
う、ふるさと ほか



今立図書館
◆こどもランド
と き 6月25日(土) 午後2時～
◆こども読書会
と き 7月2日(土) 午後2時～
◆おはなしおたのしみ会
と き 7月9日(土) 午後2時～
◆子ども映画会
と き 7月16日(土) 午後2時～
※いずれも入場無料

万葉菊花園だより
☎(27)7800

山野草と斑入り植物展示会
と き 7月9日(土)、10日(日)
午前9時～午後4時半
最終日は午後4時まで
内 容 珍しい、まだら模様の植物
と山野草の展示会

絵手紙なかま展
と き 6月22日(水)～7月31日(日)
内 容 小畑先生を中心とした絵手
紙教室の作品展

花をテーマにした
絵はがきを募集します

部 門
◆一枚使用部門
・一般の部(中学生以上)
・小学生の部(6～12歳)
・園児の部(幼稚園・保育園)
◆数枚使用部門
2枚～16枚以上のハガキを組み
合わせて1作品として募集します。
(団体可・年齢不問)

募集期間 7月1日(金)～
8月21日(日)必着
作品規格 官製ハガキまたは、ハガ
キサイズの用紙・和紙・板など画
材は自由(写真、コピー、パソコ
ンを使った作品は不可)
審 査 9月上旬ごろ審査し、入賞
者には副賞をお届けします。
応募方法 万葉菊花園へ直接持参ま
たは郵送

応募先 〒915-0031余川町22-96-1
※作品の裏面には必ず郵便番号・住
所・氏名・年齢を明記すること
※小学生の部は学校名と学年、園児
の部は園名も明記
その他
・作品は未発表のものに限ります。
・一人何作品でも応募可。
・作品は万葉菊花園にて展示します。
・応募作品は返却しません。

エコビレッジ交流センター
☎(28)1123

里山カフェ「カエルがいる環境」
と き 6月22日(水)
午後1時半～3時
内 容 午後のひと時、お茶を飲み
ながらフリートークします。
参加費 無料



里地里山の植物を觀てみよう
と き 6月25日(土)
午前9時半～11時半
内 容 植物専門家八木健爾さんを
講師に、楽しく解説しても
らいながら、様々な植物を
観察します。

参加費 無料
※雨天決行


武生公会堂記念館
☎(21)3900

企画展「群像・青 吉田 彰展」
開催期間 7月3日(日)まで
内 容 故吉田彰氏は、長く中学・
高校の美術教師を務めながら、
「群像」というモチーフにこだわ
り、人間の内面を描き続けた越前
市出身の画家です。昨年、市に6
点の作品が寄贈されたことを記念
し、南越中学校に寄贈された作品
や吉田家で所蔵されている作品を
集め展示会を開催します。
観覧料 無料
休館日 6月20日、27日
開館時間 午前10時～午後6時
(入館は午後5時半まで)



▲水海田楽(みずみでんがく)

地域包括支援センター・地域包括サブセンター利用案内

高齢者の介護や健康、権利を守るについてお困りのことがあ
りましたら、地域包括支援センターまたは、エリア担当の地域包括サブ
センターへご相談ください。

名 称	所在地	電話番号	エリア
越前市地域包括 支援センター	府中一丁目13-7 (長寿福祉課内)	22-3784	全 域
越前市社会福祉協議会 地域包括支援センター	矢船町8-12-1	22-6111	北日野、北新庄 味真野地区
しくら地域包括 サブセンター	千福町328	29-1188	南、 坂口、王子保地区
あいの樹地域包括 サブセンター	中央二丁目9-40	21-2886	西、 神山、白山地区
地域包括サブセンター メゾンいまだて	東樫尾町8-38	43-1888	粟田部、岡本 南中山、服間地区
地域包括サブセンター 和上苑	瓜生町33-20-1	25-5700	東、国高地区
地域包括サブセンター 丹南きらめき	家久町49	22-7776	吉野、大虫地区

水道事業経営
健全化の
取り組み



年々厳しくなる水質基準への
対応や、水源の複数化による水
道水の安定供給を図るため、市
では県水を購入しており、購入
量に伴う費用が平成25年度まで
に段階的に増加するため、必要
最小限の水道料金等の改定を行
います。

なお、水道事業においては、
水需要の低迷による減収や、安
全で安心な水の安定供給など水
道に求められるニーズに対応す
るため、昨年9月に市水道事業
経営健全化計画を策定し、一層
の経営の効率化に努めています。

これまでの主な取り組みとして、
県への要請活動による受水費16
円/m³の低減、拡張計画におけ
る総事業費を39億円から15億
円に縮減、職員数2名減による
人件費の削減、遊休資産の売却、
漏水調査費、動力費等の削減を
行ってきました。

今後の取り組みとして、県水受
水単価の引き下げ要請の継続、
高金利債の繰上償還、高い有収
率維持による漏水調査費の削減、
工事施行方法の見直しによる工
事費の削減、設備の効率的な運
転による動力費等の削減、更
には人件費の大幅削減につながる
事業全般の包括委託の導入に向
けての検討等を行います。

今後も経営健全化計画を着実
に推進し、更なる経営の効率化
に努め、経費の抑制を図ってま
いりますので、皆様のご理解と
ご協力をお願いいたします。

問合せ 水道課 ☎22-7918

講座 看護師再就業講習会

と き 7月1日(金)～8月5日(金)
午前9時半～午後3時半
うち7日間
ところ 福井県看護協会(北四ツ居)
対 象 看護職の資格を持つ人。
内 容 最近における看護の知識・
技術を学びます。
参加費 無料
申込・問合先 福井県看護協会・
福井県ナースセンター
☎(0776)52-1857

児童デイサービス事業を
実施しています

お子さんの運動やことば等の発達について、お気軽にご相談ください。
対 象 発達が気になり、療育を必要とするおむね就学前までの乳幼児
ところ 福祉健康センター
内 容 専門職員が、お子さんの状況に応じ発達を促すための療育を行っています。
手続き 事前に面接し、障害福祉サービスの利用申請が必要です。
費用 513円(1回)
申込・問合先 健康増進課 ☎24-2221

東日本大震災で
被災された皆様へ

福井労働局では、ハローワークに震災特別相談窓口を設けて、県・市・町などと連携して、被災者の皆様の就労支援を行っています。
相談できる内容は、仕事に関する相談のほか、雇用保険の失業給付の特例措置や雇用調整助成金の特例措置などです。
生活面で困りの場合には、関係機関をご紹介します。
問合先 ハローワーク武生
☎22-4078

講座 生活者ニーズを最優先に
考えるものづくりの手法を学びませんか

～ 越前市ビジネスサポートセミナーを開講します ～
と き ・第1回 7月23日(土) 午前9時50分～午後5時
・第2回 8月20日(土) 午前10時～午後5時
・第3回 9月22日(木) 午前10時～午後5時
ところ 武生勤労青少年ホーム 2階 集会室
テーマ 「生活者ニーズを最優先に考えるものづくりの徹底」
講師 馬場 了 氏 (株)クルー代表取締役
対 象 商品の製造・販売を行う市内事業所
※3回すべてに参加できる人
内 容 グループ形式で研究・討議しながら、新商品開発に必要な「生活イノベーションを生み出す商品開発」を学び、生活ニーズを最優先に考える商品開発を習得します。
※3回の直接研修のほかに、遠隔研修(講師から与えられた課題について、メールなどで評価とアドバイスを受ける研修)が3回あります。
受講料 10,000円 ※別途テキスト代が必要です
申込・問合先 産業政策課 ☎22-3047

生活習慣病基礎講座

生活習慣を見直して?歳若返ろう!!
「からだまるごと アンチエイジング 講座」

「アンチエイジング」とは・・・抗老化、抗加齢という意味。「時計の針を止めること」ではなく、「針を少し戻してその進みを遅らせること」。今一度自分を振り返り、生活習慣から見直してみませんか? 気軽に参加してください。
■と き 7月31日(日) ■ところ 福祉健康センター
■申込締切 7月27日(水) ■参加費 無料

● 内 容 ●

講演 午前10時～午前10時45分
「便秘がちあなたのための『便秘』攻略法」
～めざせ「おなかスッキリ」めざせ「美肌」～
悩みが多い「便秘」くすりに頼らずスッキリしたい方が多いはず。肌荒れから、現在増加している「大腸がん」や「生活習慣病」につながる「便秘」。その解消法などについてお話していただきます。
講師 相木病院 副院長 相木玲子先生

実技 午前11時～午前11時45分
「かんたんアンチエイジングレッスン・・・若さを保つ!!」
～家庭でも簡単にできる運動とは～
「運動」というと、時間がない、つらいと思う方が多いのでは。家庭で簡単に手軽にできる「運動」について教えていただきます。
講師 (有) パワーリンク 健康運動指導士 漆崎由美氏

申込・問合先 健康増進課 ☎24-2221



式部ふれあい館
☎(23)0047

文化センター
☎(23)5057

ふるさとギャラリー叔羅
☎(23)5811

アイデア漬物作り (夏野菜)

と き 7月28日(木)
午前10時～正午
定員 12人
材料費 300円
持ち物 エプロン

木炭寄せ植え

と き 7月31日(日)
午前10時～正午
定員 20人
材料費 1,500円
持ち物 エプロン、新聞紙
ピンセット

申込締切 7月14日(木) 午後5時
※両講座共通、申込多数の場合抽選

有吉佐和子作傑作喜劇

「ふるあめりに袖はぬらさじ」
と き 6月27日(月)
午後6時半開演
入場料 一般5,000円/当日5,500円
高校生以下 1,000円/当日1,200円

第55回文化センター寄席

「上方落語会」
と き 7月18日(祝)
午後2時開演
入場料 1,500円(全席自由)

第47回 メダカ集団写真展

6月22日(水)～26日(日)
第17回 朱夏展(書道)
6月29日(水)～7月3日(日)
日野フォトクラブ写真展
7月6日(水)～10日(日)
第17回 武生美翔会絵画展
7月13日(水)～18日(祝)

休館日 毎週月曜日と祝日の翌日
開館時間 午前10時～午後6時
(入館は、午後5時半まで、最終日は午後4時まで)
入館料 無料

生涯学習センター講座だより

講座名	日付	内容	申込締切・その他	講師
ゆうす・くらす (20代～30代対象)	6月22日(水) 午後7時半～8時半	「心も身体もリラックス ヨガ&フットマッサージ」	6月20日(月) 定員 20人 (申込多数の場合抽選)	インストラクター 藤山 邦代氏
特別講座 (大学開放講座)	7月2日(土) 午前10時～正午	東日本大震災にみる地域 の力～遠野からの報告	6月30日(木)	仁愛女子短期大学教授 内山 秀樹氏
パソコン講座	7月6日(水)～ 8日(金)・11日(月) 午前9時～11時半	エクセルの基礎4日間	6月29日(水) 受講料 2,000円 定員 15人 (申込多数の場合抽選)	パソコンインストラクター 松下 恵子氏
短期講座	7月7日(木)・21日(木) 午後1時半～3時	暮らしのスッキリ ～片付け上手になろう～	6月30日(木) 定員 20人 (申込多数の場合抽選)	家事セラピスト 松本 照美氏
ふるさと語り部 講座	7月9日(土) 午後1時半～3時	旧跡探訪(銀座通り、 村国橋、帆山寺周辺)	6月30日(木)	武生の語り部の会 宮脇 茂雄氏
越前おもしろ 歴史回廊	7月16日(土) 午前10時～11時半	越前府中の石仏など	7月11日(月)	石造物調査研究者 山本 昭治氏

問合先：生涯学習センター ☎(22)3005

【食中毒を予防するために】

- ①調理や食事前、トイレ後は必ず十分に手洗いをしましょう。
- ②下痢・腹痛など胃腸炎症状がある方は調理を避けましょう。
- ③焼肉やバーベキュー等を行う際には十分加熱しましょう。(中心温度75℃以上で1分以上)
- ④生肉は食べないようにしましょう。生肉を切るなどした後は、器具を熱湯消毒しておきましょう。
- ⑤焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、使い分けましょう。

問合先 県医薬食品・衛生課 ☎0776-20-0354



無料相談

福祉健康センター

- ・人権相談 第3金曜日 9:00~12:00 ※6/17休
- ・法律相談 第1・3木曜 9:30~12:00 (電話相談不可、8:30から受付、定員10人)
- ・行政相談 第1・3月曜 13:30~16:00
- ・心配ごと相談 毎週火曜 13:30~16:00
- ・性差などによる悩み相談 月~金曜、毎月第1土曜(土曜のみ要予約) 9:00~17:00
- ・労働相談 第1土曜 13:00~16:00

社会福祉センター(今立)

- ・行政相談 第2水曜 13:00~16:00

消費者センター (22)3773

- ・消費生活相談 月~金曜 8:30~17:00

家庭児童相談室 (22)3628

- ・児童相談 月~金曜 8:30~17:00
- ・女性相談 毎週水曜 9:00~17:30
- ・児童養護に関する相談 月~金曜 8:30~17:00 (土・日・祝に緊急を要する場合は ☎22-3000)

子育て相談

- ・NPO法人子どもセンター「ピノキオ」(福祉健康センター内) ☎(23)8211
- ・フォルマシオン(国高保育園内) ☎(23)6318
- ・いまだて(社会福祉センター内) ☎(42)2511

健康相談

- ・健康増進課 月~金曜 8:30~17:30 ☎(24)2221
- ・子ども救急医療電話 毎日19:00~23:00 #8000(短縮ダイヤル)

休日診療当番医の案内 ☎(21)8877【南越消防組合】

人権相談(福井地方務局 武生支局) (22)0194

- ・月~金曜 8:30~17:15

家庭教育サロン:子育て相談(個人相談・要予約) (22)3977

- ・月~金曜 8:30~17:30 ところ:生涯学習課

こころの健康相談(丹南健康福祉センター) (51)0034

- ・第1・3木曜 13:30~16:30 ※要予約

ヤングテレフォン 月~金曜 8:30~17:30 (23)6699

引きこもり者等の就職相談、支援 0776(21)0311

- ・ふくい若者サポートステーション 平日10:00~18:00

労働トラブルの仲介、相談 0776(20)0597

- ・福井県労働委員会 月~金曜 8:30~17:30

法律相談(電話での簡単な相談) 050(3383)5475

- ・法テラス福井 月~金曜 8:30~17:30

※祝日は、相談を行いませんので注意してください。

相談窓口案内 ☎(22)1122 毎週月~金 8:30~17:30

6月の納税

・市県民税 第1期

納期限 6月30日(木)

〔夜間納税窓口・納税相談日〕

開設日 6月30日(木)、
7月5日(火)、19日(火)
午後8時まで

口座振替の方は
残高のご確認を
納税はお早めに
問合せ先
納税課(別館1階)
☎22-3015

市の人口 ()内は前月比

◆総人口	85,556人(-13)	◆男	41,942人(+17)
内外国人	3,028人(-21)	内外国人	1,531人(-4)
◆総世帯数	29,054世帯(+32)	◆女	43,614人(-30)
内外国人	2,148世帯(-20)	内外国人	1,497人(-17)



丹南ケーブルテレビ

6月の越前市関連の番組案内

丹南HOT情報チャンネル(デジタル091ch・アナログ5ch)

越前市情報ナビ(2週間放送) 7:30~、12:30~、19:30~
6月14日~「昔ながらの茶摘み・手もみと
「味真野茶もみ唄」を後世に」ほか

デジタルではじまる!市議会放送

(5分番組)毎日放送

6月議会定例会より、アナログ5チャンネルに加えデジタル092チャンネルでも本会議を放送しています。

午前7:20~、午後0:15~、午後7:15~、午後10:35~

周波数 FM79.1MHz

FMラジオ『たんなん夢レディオ』から市の情報発信!

放送日 ※毎週月曜日更新 午前8時 他2回放送

鯖江市イベント情報

鯖江百景を募集します!

鯖江市の良好な景観づくりを推進することを目的に、鯖江百景を募集します。
応募資格 市内外を問わずどなたでも応募できます。
対象となる景観 鯖江市内の自然、歴史、街並みや集落、道路、庭園、緑地や建築物、伝統的イベントなど
※すでに選定されている鯖江50景(鯖江市ホームページ参照)を除きます。
応募方法 応募用紙に記入し、写真を同封して郵送または持参してください。
※応募用紙は鯖江市ホームページからダウンロードできます。
応募締切 9月30日(金)
作品活用方法 鯖江市発行の刊物やホームページへの掲載、およびパネル等でイベント会場に掲示します。
発表 平成24年3月に広報さばえや鯖江市ホームページでの発表を予定しています。
応募記念品 応募者全員の中から鯖江市地場産品を抽選で50人にプレゼントします。たくさんのご応募お待ちしております。

健康

大腸がん検診
実施医療機関が追加
されました

医療機関名 (50音順)

ここの内科耳鼻咽喉科 ☎21-2113
高橋医院 ☎28-1216
(医)土川整形外科医院 ☎22-5280

健康

障がいを持ち悩まれている人の相談会

毎月第2木曜日に、同じ障がいを持った方たちが集う「障がい者サロン」と、障害者福祉相談員による相談「ピアカウンセリング」を開催しています。気軽に参加してください。
とき 毎月第2木曜日

(12月は無し)

午前9時45分~午前11時半

ところ エンジェル・キッズ

(国高二丁目26-4-1

旧歯科口腔保健センター2階)

※障がい者サロン、ピアカウンセリングともに予約をしてください。

予約受付時間

平日 午前10時~午後4時

申込・問合せ

NPO法人エンジェル・キッズ

☎23-7735

「人間ドック受診」に
3万円を助成します

申込・問合せ

保険年金課 ☎22-3002

※定員がありますので、事前に申し込んでください。

対象者

国民健康保険、後期高齢者医療保険の加入者で保険税等を完納している人

こころとからだの健康づくり

問 健康増進課 ☎(24)2221

開催場所 福祉健康センター

●育児相談(1歳未満児の身体計測、栄養や発達面の相談など)
〔受付9:30~10:30〕 7/4(月)

●離乳食教室〔受付10:00~11:00〕 7/4(月)

●両親学級(これから親となる人とその家族)
〔受付13:10~13:30〕 6/26(日) ※要予約

●1歳6か月健康診査(H21.12生まれ)
〔受付13:30~14:30〕 7/6、20(水)

●3歳児健康診査(H20.6生まれ)〔受付13:00~14:00〕 7/7、21(木)

●2か月児セミナー 7月(H23.5生まれ)〔受付13:10~13:30〕 7/25(月)

●こどもの相談会〔13:00~16:00〕 6/29(水) ※要予約

●のびのびはったつ教室(発達が気かりな幼児とその家族)
〔9:00~11:00〕 6/22(水) ※要予約

●2歳6か月児歯科健康診査〔受付9:15~9:45〕 6/23、7/14(木)
※6月(H20.11生まれ)、7月(H20.12生まれ)

●こころの相談会(心理カウンセラーの相談)
〔16:30~19:10〕 7/11(月) ※要予約

●チャレンジ教室(生活習慣病予防運動)〔9:30~11:00〕 7/4(月)

●いきいき運動広場(運動できる広場を開放)
〔9:30~11:30〕 毎週金曜 ※祝日は休み 問 長寿福祉課 ☎22-3784

開催場所 社会福祉センター(今立)

●こころの相談室(電話や面接で相談が受けられます)
〔10:00~16:00〕 毎週月曜 ※要予約 ☎42-3939(直通)

●すこやかサロン(乳幼児の身体計測や育児相談)
〔受付10:00~11:00〕 7/15(金)

●はつらつ教室(介護予防に関する運動実技指導)
〔9:30~11:00〕 7/11(月)

健康診査、がん検診の日程 問 健康増進課 ☎24-2221

月日	会場	健康診査、肺がん、大腸がん、前立腺がん		胃がん	子宮頸がん乳がん(要予約)	歯科健診(先着25人)
		9:00~10:30	13:00~14:30	8:30~10:30	13:00~14:00	8:50~10:30
6/22(水)	大虫公民館	○		○	○	
6/23(木)	大虫公民館	○		○	○	
7/7(木)	市民ホール	○		○	○	○
7/8(金)	市民ホール	○	○	○		
7/10(日)	市民ホール	(要予約)○		(要予約)○	(要予約)○ (9:00~10:00)	

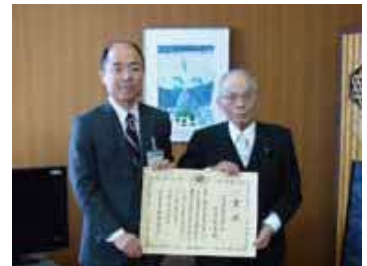
- ・健康診査を受診する際には、受診券と保険証が必要です。
- ・40歳未満の人で、職場等で健康診査・がん検診を受ける機会のない人は、市の実施する健診を受けることができます。受診券を発行しますので、健康増進課に連絡してください。
- ・健康診査は指定医療機関でも受診できます。(40歳以上の人)



4/5

農業委員の杉本利榮さんが農林水産大臣表彰

市農業委員の杉本利榮さん(小野谷町)が農林水産大臣表彰を受けました。
この表彰は、農業委員会の業務に関し功績が顕著で他の範となる農業委員または農業委員会職員が顕彰するもので、本市では35年ぶり。
杉本さんは昭和50年8月から通算で23年8カ月にわたり武生市・越前市農業委員として会長職務代理者及び会長を歴任し、農業の発展と農業者の地位向上に尽くされました。



5/5

いきいきシニアクラブ連合会、元気に活動中!

老人クラブ連合会がいきいきシニアクラブ連合会に改名後、最初の行事として、5月5日(木)に第一回会長杯ソフトボール大会が行われました。連合会の今後を担う、団塊の世代109人の選手が集結しました。多くの会員で会場は盛り上がり、ウインドミル投法やファインプレーなどに声援が送られていました。

5/22

コウノトリ呼び戻す田んぼで田植えを行いました

上杉本町にて、「コウノトリ呼び戻す田んぼファンクラブ」の田植えが行われました。
これは「水辺と生き物を守る農家と市民の会」の主催で行われたもので、無農薬・無化学肥料栽培に取り組み、田植え・除草・収穫など、お米作りを体験するもので、消費者と生産者の交流を通して、農法の普及と、お米の消費拡大に繋げることを狙いとしています。
当日は小雨が降るあいにくの空模様でしたが、市内をはじめ県内各地から約30人が参加。泥まみれになりながら、田植えを体験しました。
また、田植えの後は、コウノトリの餌となるフナとドジョウの放流を行いました。



▲コウノトリ呼び戻す田んぼ



▲初めての田植えに興味津々です



▲フナやドジョウも放流しました



▲雨の中でもたくさんの人が参加してくれました

東日本大震災に伴う被災地支援事業 に対して補助金を交付します

対象

- ・市内で主な活動をしている団体
- ・市内の事業所
- ・市民3人以上で構成するグループ

対象事業(市内で行うものに限りです)

- ・被災地産業支援事業
(被災地の野菜や産品などの販売会等)
- ・被災地支援チャリティー事業(コンサート等)

問合せ先 防災安全課 ☎(22)3081

市が行う東日本大震災被災地 支援事業への寄付金

市が行う被災地支援事業や、被災者受け入れ事業のため、多額の寄付金をいただいています。

寄付金の額 **20,672,529円**(5月31日現在)

寄付者(敬称略)

- 団体等 越前鉄工組合、アイシン・エイ・ダブリュ工業(株)、(株)エイ・ダブリュ・アイ・エス、家久町、武生退職校長会
- ※上記以外にも匿名希望での寄付金をいただいています。

日本赤十字社への義援金を含めた総額は、6,000万円を超えました。
市民の皆様の温かいご協力に感謝いたします。

